

若者の「望まない孤独」支援モデル形成事業における 学校法人代々木学園の情報公開について

■目的

新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援助成「若者の『望まない孤独』支援モデル形成事業」の資金提供契約に基づき、必要な規定等の情報公開を行うことにより、学校法人代々木学園の本事業における社会に対する説明責任を果たし、透明性の高い事業運営を図ることを目的としています。

■情報公開の範囲

コンソーシアム協定書&内部通告規定

コンソーシアム秘密保持規定

寄付行為（定款）

経理規程

就業規則

賃金規定

文書保存規程

稟議規程

給与水準

■責務

公開の範囲は上記に限定し、個人に関わる情報が公開されることの無いよう厳重に管理、配慮する。

■情報公開の方法

学校法人代々木学園が運営するホームページに掲載する。

■公開期間

当該事業終了後（2024年2月29日）、1年とする。

（補 足）

当該事業に関わらない学校法人代々木学園の教育に関する情報、財務に関する情報についての公開（開示）については、私立学校法及び関連法の定めるところによる。